

○議長（生田目久夫君） 次，１３番大森康多君の発言を許します。

〔１３番 大森康多君登壇〕

○１３番（大森康多君） １３番大森康多でございます。通告のお許しをいただきましたので，質問をさせていただきたいと思います。

市民は，新しい市に向け，歴史・文化にはぐくむ意識は，他の市町村よりもまさることに誇りを感じました。合併から市民が新しいまちづくりに向け，行政に対し関心と期待を持ち，地域間の一体化に向け，努力していることも，肌で感じます。このような中，新総合計画が，この先１０年に向け策定される運びとなりました。しかも，私たち市民が暮らしてよかったと言える生活環境を後世へ持ち続ける基礎づくりに，市長，執行部に努力していただきたいものと考えます。

質問をさせていただきますが，私など，昨日よりの質問に重複する点が出てくることもお許しをさせていただきたいと思います。

初めに，障害者福祉について質問します。障害者の福祉サービスに供する施設は，先日，内田町に４月オープンする知的障害者施設など，民間法人でも支援の動きが出てきました。また，介護に寄与するグループホームなど，高齢者に配慮した施設が開設されるなど，新たな動きに歓迎し，大変ありがたいことだと考えております。

新市においても，障害者福祉計画策定事業の計画が示され，施設の充実，就労への自立支援に向けた新たな動きがなされていることを期待申し上げます。障害者施設虹の家などを含む現状とサービス提供について，また障害者の就労支援についてもお伺いをいたしたいと思います。

次に，高齢者の活動支援について伺います。先日，これについては，田所議員からも質問がございましたが，私の考えについて述べさせていただきたいと思います。お年寄りの生きがいの目的を持った唯一の就労生産施設，里美高齢者生産活動センターは，昭和５５年に整備されましたが，この年に全国で２７カ所が設置されたと伺います。しかも，茨城県でも初めてのケースだったとお聞きします。これらの施設は，ことしで２６年目を経過し，今も生産におくれを来たすことなく，確かな技術を提供し，持ち続けていることに，大変ありがたいことです。

そこで，私は，田所議員とは多少角度を変えてお聞きできればと思います。この生産施設については，審議会などが新市になって新しい動き，つまり高齢者の進展により地域外などの希望者拡大による対応，また，希望に応じた活動施設，つまり空き公共施設などを活用した拡大的な要素が論議されているかというふうなことがございましたら，審議会の中でお話がございましたら，お聞かせ願いたいと思います。また，資料が特別なければ，結構でございます。

次に，道路行政についてお伺いをいたします。道路行政について，４点ほどお伺いします。

まず，県道北茨城大子線整備促進についてでございます。ご承知のように，県道北茨城

大子線は、里美地内、現在、徳田町上長戸から里川町宿地内に至る約5キロメートルを、1.5車線により改良が進められています。これらは、昨年国の1.5車線整備を受けて、モデルケースとして採択されたものと伺っています。しかもこの区間は、路肩が非常に弱いと、通行に交換所が少ないという運行に大変苦慮してきましたが、幸いにして早期整備が望まれ、大変ありがたいことだと思っております。

一方、この改良は、この先、高萩、上君田を経て、国道6号に至るまで、大変重要な肋骨道でもあり、未改良区間も多く抱え、今後も長期間整備が予測されます。また、早くから猪ノ鼻峠、里美小中地域から大子の高柴に至るトンネルで結ぶという計画もありましたが、課題が非常に大きなことで、今はその体制はほとんどとられていないのが現状でございます。

しかも、高萩市など、関係市町がそれぞれの要望により改良を進めていますが、現在は改良を進めていますが、今後はこれらの関係4、高萩、北茨城、大子町、当市と、4市町が一体となって、改良要望に努めることが大変重要だと考えております。そのためには、私はぜひとも推進母体である協議会的なものをつくって進めるべきじゃないかと考え、これらの見解についてお聞かせを願います。

道路について、2つ目でございますけれども、市道岡見線は、里川の宿地内より、里川岡見集落まで約6.5キロと言われております。しかも、路面の傷みは通勤などに苦慮しているところですが、これらについて、計画的維持補修について進めていただきたいということで、お伺いを申し上げます。

さらに、3つ目は、小妻地区ふるさと農道整備について、現状はどのようになっているのか。さらに今後の計画についてもお伺いをいたします。

4つ目でございますけれども、自然にやさしい道づくりということで、お話をさせていただきます。街路樹がある道並みは、季節感を受け、安らぎや心の和みを感じることは、だれしもが申すまでもございませぬ。金井町のケヤキ並木は、現在、一部にとどまっていますが、これらを重んじた駅周辺までを含めた街路樹の推進はいかがなものでしょうか。しかも街路樹がある道並みは、商店が映え、人とのきずなが生まれます。これらの道づくりと花見の光景は、昔はよく見られましたが、改良が進み、河川などにも余りこれらの光景は少なくなってきました。現在、県は、道路愛護運動として始めた道路里親制度、これらにこたえるためのものと教えを受けましたが、これらの運動が人から集落へと街並み景觀に寄与する行政支援を期待します。私の思いを話しましたので、特にこのことについて、答弁の要求はいたしませんけれども、何かございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

4つに、太陽光発電などの自然にやさしいエネルギーの活用推進についてでございます。これは、昨日、菊池伸也議員からもエコ、エネルギーの問題等がお話がございましたけれども、風車、太陽光発電の活用について答弁されましたが、多少重複しますが、新市の市政を問うアンケートの中でも強く打ち出されておりましたので、それだけに自然にやさしいまちづくりは市民の願いでもあります。しかも、エコ宣言にふさわしい常陸太田市でもあ

り、新たに鯨ヶ丘市街地にもエコミュージアム的なまちづくり構想が示されました。これらの計画をさらに拡大することを期待申し上げます。

また、昨日の答弁から、牧場には9月に6基の風車発電施設が活動を開始します。これらの発電施設は、確かな自然エネルギーの拠点として立証されてまいりました。これらについても菊池議員からの拡大要請がありましたが、エコにふさわしい行政特区などの要素が考えられるのではないかと私は思っております。

また、太陽光発電について、費用対効果を考えますと、普及には慎重にとの声もありますが、行政施設には早期試行に取り組むべきと考えますが、いかがなものでしょうか。特に答弁はお求めはしませんけれども、結構です。

畜産行政について伺います。米国産牛肉の輸入停止など、国内の肉需要の高値が続き、全国の市場価格も可及的に持続を図っています。しかし、肉需要における肥育生産農家など、一部に今後の先行き価格に不安をもたらし、市場価格は今のところ安定しているとはいえ、購買者にも不安をもたらしています。しかも、肉用牛など、後継者、高齢化など、繁殖農家の減少は、市場出荷でも最、右肩下がりの傾向になっています。現在、経済連大宮市場の毎月子牛上場頭数は、2年前の200頭を大幅に下回り、現在は130程度におさまっております。

これらの産地づくりは、これまでの金砂郷、里美、水府地区での山間傾斜地は、酪農・肉用牛の生産土壌に極めて適して、飼いやすく育てやすい環境に恵まれ続けてまいりました。しかも、生産意欲は優良牛導入や個体の改良に努めた成果、全国に名声をもたらし、多くの共進会には上位入賞を占めるに至っています。特に酪農青年グループは、早くから稲転への積極的な参加体制を整え、稲わら交換など、転作安定達成に寄与してまいりました。また、畜産から排出される堆厩肥は、耕種農家との稲わら交換への還元、地力培養にも努め、良識ある行政支援を支え続けてきました。3点ほどお伺いします。肉用牛特別導入事業の基金の運用等まで、3点をお伺いいたします。

以上で第1回の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） それでは、身障者の福祉行政についての中で、授産施設の現状とサービスの提供についてと、障害者の就労支援について、それから里美高齢者生産活動センターのありようについてということでお答えをしてまいります。

まず、障害者福祉行政についてでございますが、現在、太田地区におきましては、くにみ、金砂郷地区におきましてはふれんず、水府地区におきましては虹の家の3施設があります。障害者の一人一人が持っている能力に差異は見られますけれども、心身障害者に対し、社会適応訓練事業などを行ってきております。

運営方法については、くにみが、市職員が2名と嘱託職員など7名で、直営で行っております。それから、ふれんずは嘱託職員3名でございます。それから虹の家につきまして

は、嘱託職員５名で、これはふれんずと虹の家につきましては、社会福祉協議会の方に委託をしております。

また、虹の家の建屋が老朽化しておりまして、平成１８年度は障害者用のトイレの増設とか台所の補修などを行いながら、日常生活訓練が円滑に行われるように配慮をまいります。今後も小規模な補修工事等が出る場合には、方向づけをしていく方向でございます。

次に、障害者の就労支援ということでございました。市内の３施設の訓練生が就労できたことがあるかというご質問だと思いますが、現在のところ、就労したことはございません。訓練生一人一人に合った作業内容が必要不可欠でございます。現在の作業訓練を検討しながら、関係機関への働きかけ、または情報提供などに取り組みまして、雇用の促進に今後とも努めてまいりたいと思っております。

次に、高齢者生産活動センターの施設の現状と利用についてお答えをいたします。同センターは、旧里美村からの事業を継続、継承して運営しております。合併後も、市内の高齢者に対する生きがい対策の一環としまして、事業に取り組めるように、高齢者の生産活動センターの運営審議会においても協議をしております。就労の場の拡大計画ということでございましたが、これにつきましては、今後、他の地区においてもこのような同様の施設ができるかどうか、方向づけを検討していきたいというふうに考えております。これにつきましては、地域のそれぞれの元気で働いているお年寄りがどれだけのグループでそのような活動ができるかどうか、その辺の検討をしながら、審議会の意見を聞きながら方向づけをしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 里美支所長。

〔里美支所長 藤田宏美君登壇〕

○里美支所長（藤田宏美君） 道路行政について、これは里美地区に係る件でありますので、私の方からご答弁を申し上げます。

１点目の、県道である北茨城大子線の整備促進についてのご質問にお答えをいたします。この道路は、昔から里美牧場へのアクセス道路として、２車線の早期改良を促進してまいりましたが、近年、県財政の厳しい中で、人家が密集している部分については、２車線の改良、そのほかの部分については、１．５車線で改良を行い、さらに樹木なんかで見通しの悪い部分については、伐採を施してきたところであります。ご質疑の促進協議会的な推進母体を組織してはとありますが、現在、日立市、常陸太田市、東海村、３市村のそれぞれの首長、それから議長、商工会長、それで構成をする日立都市圏幹線道路整備促進期成会という組織がございます。この組織において、北茨城大子線については、その他の幹線道路として位置づけをしまして、県に対し要望書を提出しておりますし、また、毎年行われております県議会の土木委員会の現地視察の折にも、現状を説明し、本市として早期改良の要望書を提出しているところであります。そのような取り組みをしていることから、新

たに推進母体を組織することについては、今後のこの道路の改良の進捗状況を見ながら検討課題とさせていただきたいと考えております。

2点目の市道岡見線の計画的維持・補修についてであります。市道岡見線は、今までも部分的な補修工事を実施してまいりましたが、今後も常陸太田市過疎地域自立促進計画に基づき、計画的な補修を行ってまいりたいと考えております。

3点目の小妻町地内のふるさと農道整備についてお答えいたします。この道路は、平成12年度から測量を始めたところでありまして、ふるさと農道開設として、県の土地改良事務所が事業主体として進めてまいりまして、6年経過いたしました。本年度は、小妻地区の市道6-01号、1級村道と称していた道路でありますけれども、そこから国道に向かって西側、その部分の改良工事が行われました。工事の内容は、幅員7メートル、有効幅員5.5メートルの2車線でありまして、路床工、下層工147メートル、上層工、表層工250メートル、それと用地買収を行ったところであります。道路工事、用地買収等の工事費は5,000万円、それから事務費がついております。150万円でありますけれども、合計5,150万円です、本年度行ったものであります。これらのうち、市の負担は工事費が30%、事務費が50%という負担の割合になっておりますので、合わせて1,575万円の市の負担でございます。

18年度は、国道349号線から1級村道の間 of 工事を行うことにしておりますけれども、改良工事200メートルの部分、それから用地買収を行うことにしております。総事業費8,240万円の予定でございます。さらに、19年度以降も引き続き事業は予定されておりました、橋梁、橋をかける工事や山側の工事等を進める予定になってございます。

4点目の自然にやさしい道づくりの推進については、答弁は不要ということでありますので、以上で私の方の答弁を終わります。

○議長（生田目久夫君） 市長公室長。

〔市長公室長 柴田稔君登壇〕

○市長公室長（柴田稔君） 太陽光発電など自然エネルギー活用推進についてでございますが、当市におきましては、これらの発電につきまして、水府の支所、あるいは規模は小さいですが増井町の温水プールの夜間灯、さらには山吹の運動公園、野球場の電光掲示板、さらに水道施設大森配水地、こういうところに設置を既にしてございます。

新エネルギー、これらのエネルギーの活用でございますが、現時点では出力の安定性の確保、さらに発電コスト、これらの経済性、これらの課題がまだ挙げられております。こういう中で、当市としまして、公共施設での取り組み状況の実績、さらに今後のこれらの技術の開発、こういうのを見ながら、国、県の動向というのをさらに調査をしながら、当市として地域特性を踏まえまして、環境と経済の両面を考慮しながら、新エネルギー・産業技術総合開発機構、NEDO、新エネルギー財団など、これらの新エネルギーの導入や普及啓発に取り組む組織、機構、民間団体、これらの連携、情報交換を進めながら、可能な限り取り組みについて研究をさらにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

○産業部長（沼田久雪君） 畜産行政について、順次お答えをいたします。

初めに、畜産の生産基盤強化の点でございますが、畜産業については、畜産物の銘柄化を進め、国際競争、産地間競争に打ち勝てる高品質で低コストな生産を目指した畜産経営、後継者の育成、そういうものが必要となってくるわけでございます。特に国内外でのＢＳＥの問題に対応して、安全・安心に配慮した生産ブランド化、品質向上などが強く求められている状況であります。

このため、国際化の進展に対応し得る競争力の高い畜産業の確立と、消費者ニーズに即応した畜産物の生産を図るため、畜産物に係る安全・安心の確保、家畜排泄物の適正な管理と利用の促進、家畜改良増殖の促進、新技術の開発・普及に関する生産基盤整備、強化支援施策を引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、乳用牛、肉用牛の産地化推進の中では、肉用牛については高品質牛の推進を図るため、牛群改良検定事業、さらには受精卵移植を推進し、乳牛の改良と経営安定に努めてまいりたいと考えております。

また、肉用牛につきましては、高品質牛肉の生産を図るため、優良和牛導入事業を推進し、今後ますます激化する市場競争に打ち勝つための生産整備に努めてまいりたいと考えております。さらに、優良精液導入事業の推進により、県内トップクラスの地域和牛振興に努めてまいりたいと考えております。今後も、これらの優良和牛導入事業と優良精液導入事業のセットによりまして、効果が発揮されますので、継続して対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、肉用牛特別導入事業につきましては、肉用牛資源の確保と和牛農家の振興を図るため、優良雌子牛を導入して、和牛農家へ貸し付けをする事業でございます。基金の運用状況ということでございますけれども、平成１７年度当初の貸付頭数残高は４９頭で、貸付額は２，１５９万８，０００円となっております。平成１７年度中に戻していただいた譲渡頭数は１７頭で、譲渡金額は７４８万円であります。一方、平成１７年度の貸付頭数は１０頭で、貸付金額は５２６万１，０００円でありました。その結果、平成１８年３月現在における貸付頭数４２頭となり、貸付金額１，９５７万５，０００円の見込みとなっております。今後も引き続き基金の運用等、有効活用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） １３番大森康多君。

〔１３番 大森康多君登壇〕

○１３番（大森康多君） ２回目の質問をさせていただきます。

障害者の福祉施設、いわゆる法的には授産施設と言ってもいいんだそうですけれども、なぜこういうことを聞いたということは、私、たまたま水府の虹の家へ仲間の紹介で行っ

た経過がございます。私なりに恥ずかしさを思ったわけでございますけれども、当市においては、金砂郷のふれんずとくにみ知的障害者というお話の中で、くにみが障害者が施設の中で寄り添っているところを目の当たりに見ますと、非常に心の痛みという若干恐縮ではございますけれども、介護する方とのコミュニケーションが非常にとれていると。それで、私が虹の家、ふれんず、くにみというところに行かせていただきましたけれども、非常に親近感を障害者が持った中で、寄り添いながら変化を求めてきてくれるんですね。こういう障害者の施設の状況を伺っていますと、今まで自分が何をやってきたんだろうというような気持ちを、痛みを自分ながら感じたところでございます。

その後、日立労働基準局の太田出張所のハローワークへ就労の状況はどうなんだろうということで、障害者のいわゆる自立というのはどうなんだろうという形の中で伺ってみましたら、非常に事務の方が対応を、快く対応をしていただきまして、恐らく担当部局もしっかり就労ということに認識を持って、わかっておると思いますけれども、就労者が年に2回面談施設を労働基準局内で開いておると。年に2回というお話ですから、その中で今回は2月13日にそれを開催、就労の場を面談を設けたというお話を伺いました。しかも、現在の雇用体制は、ご承知のように非常に厳しい状況でありますし、むしろ障害者施設に企業から障害者がリストラをして逆的な要素が出てきているということも伺い、障害者の置く立場というものは、非常に厳しいなということを思いながら、このお話を、質問をさせていただいたわけでございます。

しかも、話が長くなりますけれども、そのときの面談において53社が面談に応じ、しかも206人だったと思いますけれども、障害者がそこに行って、即、1人がお決まりになったという経過をお聞きし、むしろ大企業よりは小さい規模の企業が快く障害者の採用をお受けしてくれているんだというお話もお聞きいたしました。身近なところを申し上げますと恐縮でございますから避けますけれども、障害者に私たちがもう少し目を行政上も向けていただきたいなということで、いっぱいでございます。そのような中で、質問をさせていただいたところでございます。

お年寄りの里美村高齢者福祉センター、生産活動センターでございますけれども、26年たちました今、いわゆる部局の中で、昨日の答弁で赤字が示されておりましたけれども、高齢者福祉法の中で果たして努力の中で私は赤字は多少はやむを得ないんじゃないかと。それと私が考えたことは、多少、26年という長い間には、マンネリ的な要素が出てきておるような感じがしますし、田所議員からきのう、アンケートのお話が出ましたけれども、高齢者が30%という形の中で、避けて通れない大切な活動施設だと私は思っております。これらについては、そこに働くいわゆるリーダー的な職員をしっかりと設け、現に職員のことを申し上げますと恐縮ですけれども、得手、不適があるわけでございますので、その辺もお考えし、行政という手助けの中で、しっかり取り入れていかなければならない大切な行政だという考えを持ってございます。

それから、道路行政について伺いをしたわけですが、先ほど支所長から身近なところ

でお話を受けまして、本当に身近なお話をいただけたのかなという感じで私はいっぱいですけれども、2月の市報に載っておりました94歳の増子清さんというのは、市長もご存じだと思いますけれども、岡見集落は6戸の集落でございまして、昔から僻地的な要素と言われておりましたし、河川にしても北茨城に流れておりますし、非常に中小湿田みたいな要素が持っておりまして、環境がすばらしいところ。しかも交流が、福島県、岡見集落に近いところの交流が昔からしておりまして、地方の依存度と申し上げますか、なかなか温かみがある集落、市長さんがいらっしゃったとは思いますが、非常に我慢強い、力強い方々がそういう中ではぐくんでおりますので、その我慢強いから余り要望はしないんですね。私、思うのは、非常に凍結が30センチ道路も以上になるもので、腐食あるいは崩れが多いということもありまして、計画的にぜひ前からやっていたかかないと困るというお話をしていたんですけれども、何せ6.5キロの長道ですので、道路に接触している木を切って日当たりをよくするだけでも、非常にそこに住む者あるいは行き来する者は助かりますし、三鈷室山の電波の中継所があるんですけれども、その行き来も毎日という通行に大切な岡見線でございます。どうかひとつ心を置いてしっかりと自立促進計画の中で取り入れていただければ幸いと思っています。

飛びますけれども、畜産の行政について少し要請と申しますかお願いを申し上げたいと思います。草食動物たるものが少なくなると、非常に不要地、環境が悪くなってくるんですね。ヨーロッパの、つまり行政あるいは都市づくりというのも、草をかんて動物を育てる愛護意識が高まるというような広い意味の中で、私は前回の質問でも、エコミュージアムの都市づくりのお話をいたしましたけれども、非常に太田はそこに似て、ミュージアム的な要素が強く、いずれも非常にいいんですね、環境が。これはぜひやっぱり前回も職員の研修のお話でしたが、身近な研修もいいんですけれども、やっぱり先進地で職員を研修をさせるということは、非常に大切なことでもありますし、避けて通れないと私は思うんですよ。どうかこれらのことを考えながら、畜産という重要性をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

畜産で、どうしてもお話ししなければならないことが、肉用牛生産事業ですか、特別導入事業でございますけれども、これはかつてお年寄り、65歳以上の方が対象で、貸し付け、返還的な要素を持ったいわゆる国の制度で始まった事業と伺っております。非常に借り受けから生産、販売までのコスト、あるいはその2年間かかって子牛を売る、あるいは雌ができれば返還するという形になるわけですけれども、仮に雌ができますと、全く2年間、20万も25万もかけた種つけあるいは飼育的な経費が、全くお年寄りに入らないという、生産意欲が全くないという形になってしまうんですね。

これらのことを、私は見直してほしいと思うんですよ。やっぱり立場のポジションというのは、しっかりこの辺を見直して、親近感を持って仕事をやるということは大切なことだなという感じがいたしますし、肉用牛貸し付け制度は、今では高齢者的なイメージはないそうですけれども、若い方でもお借りできるという制度に変わったそうでございますけ

れども、ひとつ第1子の子供は売る、いわゆるそれを生産者が第1子的なものを見返して
きるような条例改正あるいはそれに適したものに持っていくことが毎日の畜産行政に大切
なことだと考えております。

私なりのお話をさせていただいて恐縮ですけれども、特に答弁は要求しませんけれども、
何かございましたら執行部で。

以上で終わります。